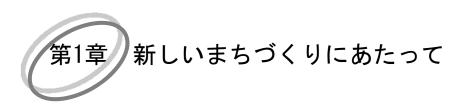
~次世代に豊かさをつなげる、'わ'を創るまち~

新町まちづくり計画

平成 16 年 11 月 深浦町・岩崎村合併協議会

■目 次■

第1草 新しいまちつくりにあたって	ı
	1
第2節 地域の課題	2
第3節 合併の意義	3
第4節 計画策定の方針	4
	_
第2章 新町の概要	
第1節 位置・地勢	
第 2 節 人口・世帯	
第3節 産業・観光	
第4節 交通環境	
第5節 人口推計	10
第3章 新町まちづくりの基本方針	11
第1節 まちの将来像	
第 2 節 まちづくりの視点	
第3節 まちづくりの提点	
第 3 節	
第4副 土地利用の刀割	14
第4章 新町の主要施策	16
第1節 支えあう健康長寿青森一の実現(保健・医療・福祉)	
第2節 日本海と白神を活かした産業のあるまち(産業・観光)	19
第3節 心に響く景観のあるまち(生活環境)	22
第4節 地域を誇り、学び、発信する人の住むまち(教育・文化)	24
第5節 暮らしを円滑に結ぶネットワークのあるまち(交通・通信基盤)	26
第6節 まちづくりの推進体制	28
か C 本 か m - ナ - デノリル - トリフ - 1 末 # - 5 # **	
	^^
第 5 章 新町まちづくりにおける県事業の推進	
第1節 県事業の推進	30
	30
第1節 県事業の推進	30 30
第1節 県事業の推進第2節 新町まちづくりにおける県事業	30 30 31
第1節 県事業の推進. 第2節 新町まちづくりにおける県事業. 第6章 公共的施設の適正配置と整備.	30 30 31 31
第1節 県事業の推進. 第2節 新町まちづくりにおける県事業. 第6章 公共的施設の適正配置と整備. 第1節 基本的考え方. 第2節 適正配置・総合整備方針.	30 30 31 31 31
第1節 県事業の推進 第2節 新町まちづくりにおける県事業. 第6章 公共的施設の適正配置と整備. 第1節 基本的考え方. 第2節 適正配置・総合整備方針.	30 30 31 31 31 32
第1節 県事業の推進 第2節 新町まちづくりにおける県事業 第6章 公共的施設の適正配置と整備 第1節 基本的考え方 第2節 適正配置・総合整備方針. 第7章 財政計画. 第1節 前提条件.	30 30 31 31 31 32



第1節 合併の必要性と効果

合併の必要性と一般的な効果は、次のようになります。

1 地方自治に向けた行財政基盤の強化が可能となる

「地域のことは地域が決める」という、本格的な地方自治の時代に入った現在、それぞれの自治体は地域の実情や住民のニーズを的確に把握し、自主的・自立的な判断と責任により、地域づくりに取り組むことが求められています。分権型社会では、市町村の事務量が増大する一方、地域産業の再構築に向けた地域戦略等、独創的な政策立案を行える職員が必要となります。今日、地方自治体はこのような新しい時代に対応できる行財政運営能力を身につけることが急務となっています。

合併することで、小規模な市町村は一定の行政規模を確保することが可能となります。これによって、企画力や政策立案能力を含めた行政の経営能力の向上、専門的スタッフの養成など、行政運営への効果が挙げられます。また、組織の再編による管理経費の縮減、特別職や議員数の減少と職員の適正配置などによる人件費の削減による財政の基盤強化が図られることが期待できます。さらに、国や県からの特別な財政等の支援も、財政基盤の強化を一層進める手助けといえます。

2 行政サービスの向上が期待できる

日本社会が成熟期へと移行する中、価値観や生活様式の変化に伴う高度化・多様化した住民ニーズへの対応や、環境問題など行政の境界を越える対応が必要な課題が新たに顕在化しています。交通網やIT(情報技術)の発達により、行政の枠組みを越えた市民交流やネットワーク化が容易となった現在、従来の行政区域にとらわれない取り組みが必要となっています。

合併することで、複数市町村間の連携による広域行政での対応を越え、行政の意思決定を一元化でき、より広域的に迅速で的確なサービスの提供を行うことが可能となります。また、より多くの公共施設が利用できることや、各種行政サービスにおける質・量の充実が図られることで行政サービスの向上が期待できます。

3 効率的・効果的な行財政運営が可能となる

国・地方ともに厳しい財政状況にある中で、より効率的な行政運営が求められています。 特に、これまで市町村ごとに整備される傾向があった公共施設等は、今後広域的な視点から弾力的に運用・活用していくなど、より効率的な行政運営が必要です。また、生活圏の 広域化に伴い、移動をより円滑に行うための道路整備、地域の個性を生かした土地利用等、 まちづくりをより効率的・効果的に実施することが必要となっています。 合併することで、行財政運営において、広域的視点からの重点的かつ効率的な財政投資が可能となり、質の高い新しいまちづくりに取り組むことができます。例えば、重複投資を避けることで、より大規模で特色のある施設整備や、道路・公園といった生活基盤の整備などが可能となります。

第2節 地域の課題

新町において取り組むべき課題として、次の点があげられます。

1 '広さ'への対応

深浦町、岩崎村の2町村の面積はそれぞれ大きく、合併すると海岸線沿いに居住区のある細長いまちとなります。広大な町域をそれぞれ持つという条件から、本地域の住民の生活圏も異なっています。こうした2町村を結ぶ交通環境はJR五能線と国道101号のみとなっており、地域の一体性を確保するためにも、交通環境の整備を図ることが必要となっています。

2 人口減少、少子高齢化への対応

国勢調査によると、本地域においては平成2年に19.7%だった高齢化率は、平成27年には44.8%となっています(同時期、国においてはそれぞれ12.3%、26.6%)。また、国の人口推計によると、わが国の総人口は平成18(2006)年度にピークを迎え、その後は減少に転じることが予測されます。本地域においても人口は減少傾向にあります。このままで推移すると、20年後には4割弱ほど人口が減少して7,500人を切り、高齢者の比率は50.4%となることが予測されます。少子化対策や高齢者への対応等、きめ細かな福祉サービスの充実が必要となっています。

3 地域活性化への対応

人口減少と少子高齢化は、生産年齢人口の減少でもあり、地域活力の低下を招きます。 こうした厳しい条件の中、地域の人的資源を育て、活用し、基幹産業である農業、水産業 を始めとする地域産業に活力を与えることが、地域活性化のために必要となっています。

4 自然環境の保全への対応

本地域は、世界的に知られた白神山地、津軽国定公園等、豊かな自然が広がっています。 一方で、都市的生活スタイルの浸透や観光客の増加の影響を受けて、生活排水処理や増加 するごみ量への対応等、自然環境を保全する対策が必要となっています。

5 厳しい財政状況への対応

国・地方ともに厳しい財政状況にある中で、本地域の財政状況も非常に厳しい状況に置かれています。2町村ともに財政構造の硬直化が進んでいることから、今後は着実に財政を改善し、財政基盤の強化を図ることが必要となっています。

第3節 合併の意義

このような課題がある中で、合併は地域課題解決の1つの「手段」ととらえ、深浦町と岩崎村の合併の意義は次のように考えます。

1 これまでのまちづくりを活かすことができる

深浦町と岩崎村の2町村は、大きな地域の周辺になってしまう合併ではなく、これまで 努力してきたまちづくりを活かすことができることを第一に、お互いを合併相手とし選択 しました。

2 町村という小さな合併だからこそ、これまでのまちづくりの方向を活かし、合併に対する住民の声をしっかりと受け止める対応ができ、そして貴重な財政支援を最大限に活用して、単独では難しかった生活基盤・都市基盤の整備に取り組むことで、新町の全住民の暮らしの向上を図っていくことができるといえます。

2 '白神'という地域イメージを最大限に活かすまちづくりが可能になる

誕生する新町は、全長 78km におよぶ海岸線と、世界自然遺産に登録されたブナ原生林の4分の1が広がる、「日本海と白神山地に抱かれたまち」となります。この訪れる人を 圧倒するほどの自然環境の豊かさは、ほかでは手に入れることのできない貴重な財産です。

新町は白神山地最高峰の向白神岳・主峰白神岳を有し、白神山地核心地域を源流とする 追良瀬川、笹内川はその澄んだ水を日本海に注いでいます。世界に知れ渡った白神山地と いう地域イメージを活用して活力あるまちづくりを行うためには、「1つのまち」となっ て2町村それぞれの特徴を組み合わせ、産業や観光の活性化につなげることが効果的とい えます。

3 '質の豊かさ'が求められる時代のまちづくりの始まりである

日本社会が成長期から成熟期へと移行した現在、ただ使い捨てて消費する社会ではなく、 '無駄'を生み出さない社会づくりが求められています。'目新しさ'ではなく、質の高い い'本物'への価値がいっそう高まる時代に入ったといえるのです。

本地域には地域に根ざし、受け継がれてきた伝統や文化が多くあります。澄んだ空気と水があり、豊富な山海の幸に恵まれています。ここに生活する人々の自然環境との付き合い方、蓄積されてきた経験は、「生き方の豊かさ」といえます。本地域は、時代を超えて続く本物を育んできたまちです。こうした生き方が求められる時代にあって、この地域の知恵と経験をもつ多くの人々のアイデアを出し合うまちづくりが、合併によって可能となるのです。

第4節 計画策定の方針

1 計画策定の目的

本計画は、深浦町と岩崎村が合併して新しい町づくりを進めるための基本方針を定めるものです。本計画に基づき、新町のまちづくりを総合的・計画的・効率的に推進することで、新町の一体性の速やかな確立を促し、住民福祉の向上と新町全体の均衡ある発展を図ることを目的に策定します。

2 計画の構成

本計画は、新町を建設していくための基本方針、基本方針を実現するための主要施策・ 事業計画、主要事業の実施を財政的に裏付けるための財政計画および公共的施設の統合整 備計画を中心として構成します。

3 計画の期間

本計画の期間は、平成17(2005)年度から令和6(2024)年度までの20年間とします。

4 計画策定の方法

本計画は、2 町村の総合計画をはじめ、国・青森県などの上位計画、住民からの要望・ 意見を踏まえながら、深浦町・岩崎村合併協議会で検討を行い、策定したものです。

なお、本計画は、新町まちづくりの根幹となるべき主要事業や、新町まちづくりの特徴となる事業についての方針を定めるものとします。新町において実施していくその他多くの事務事業の基本方針と基本計画については、合併後、新町の総合計画において策定するものとします。



第1節 位置・地勢

新町は、青森県西南部西津軽郡に位置しています。東は鰺ヶ沢町、西は日本海に面し、南は秋田県と接しています。

地形は海岸から山岳地帯まで変化に富んで おり、ユネスコの世界自然遺産に登録されて いる白神山地や、津軽国定公園など、美しい自 然景観が豊富な地域となっています。

総面積は 488.77km²となりますが、海岸線まで険しい山岳地帯が迫っている地勢となっており、森林原野等の割合が約 95%を占めています。森林・原野・湖沼面積を除いた可住地面積は総面積の 4.5%ほどとなっています。

気候は、対馬海流の影響で沿岸部の積雪は 少ないものの、山間部は豪雪地帯となってい ます。年間平均気温は10~13度です。

図表 2-1 新町の位置

三所川原市 青森市

「深浦町」

図表 2-2 新町の面積

総面積	総面積			
	総面積に占める 総面積		可住地面積	
	75円住地国領	可住地面積比率	人口密度	人口密度
488.77 Km ²	22.09 Km ²	4.5%	24.1 人/Km ²	534.1 人/Km²

資料:森林·原野面積は「世界農林業センサス 1990 年」、湖沼面積は国土地理院調べ。 総面積は国土地理院「全国都道府県市町村別面積調」(平成 12.10.1)

注 1: 可住地面積は、総面積から、森林・原野・湖沼の面積を除いたもの。

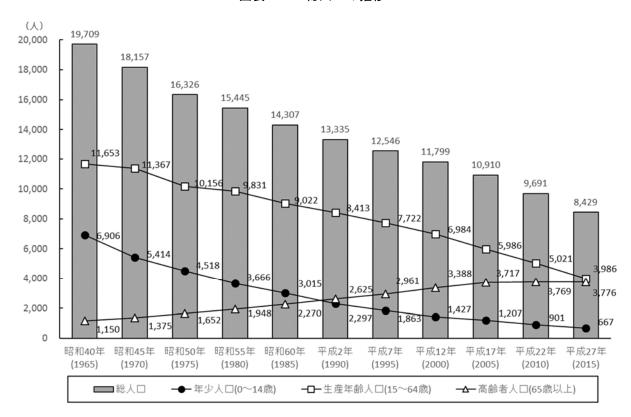
図表 2-3 白神山地の面積

		面積	占有率
	鯵ヶ沢町	4,650 ha	27.4%
青森県	新町	4,119 ha	24.2%
月林宗	西目屋村	3,858 ha	22.7%
	(青森県計)	12,627 ha	74.4%
秋田県	藤里町	4,344 ha	25.6%
秋田乐	(秋田県計)	4,344 ha	25.6%
計		16,971 ha	100.0%

1 総人口および世代別人口の推移

本地域の人口は、昭和 40 (1965) 年以降減少傾向が続いており、平成 27 (2015) 年の総人口は 8,429 人となっています。ここ 10 年間(平成 17 年~平成 27 年)をみると、約 2 割以上の減少となっています。

年齢3区分別人口構成比を見ると、年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳) は減少、高齢者人口(65歳以上)は増加しており、少子高齢化が進んでいます。また高齢 化率は、平成27年に44.8%となっています。



図表 2-4 総人口の推移

図表 2-5 直近 10 年間における人口構成比の推移 単位:人、%

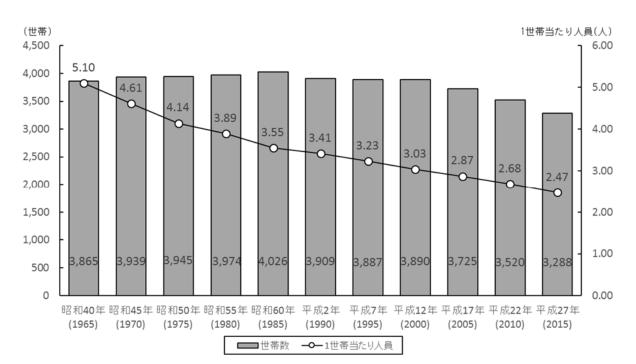
	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減数	増減率
	(2005)	(2010)	(2015)	(H17~H27)	(H17~H27)
年少人口(0~14歳)	1,207	901	667	-540	_44.7
構成比	11.1	9.3	7.9	-540	-44.7
生産年齢人口(15~64歳)	5,986	5,021	3,986	-2.000	-33.4
構成比	54.9	51.8	47.3	-2,000	
高齢者人口(65 歳以上)	3,717	3,769	3,776	59	1.6
構成比	34.1	38.9	44.8	วิช	1.0

資料:国勢調査

注1:構成比は四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にならない。

2 世帯

本地域における平成 27 年の世帯数は 3,288 世帯、一世帯当たり人員は 2.47 人です。横ばいで推移してきた世帯数自体が、平成 17 年から減少に転じ、さらに一世帯当たり人員はここ 10 年間(平成 17 年~平成 27 年)でも 2.87 人から約 1 割以上の減少となっており、人口減少と小家族化が進んでいることがわかります。



図表 2-6 世帯数および一世帯当たり人員の推移

図表 2-7 直近 10 年間における世帯数および一世帯当たり人員数の推移 単位:世帯、人、%

	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	増減率
	(2005)	(2010)	(2015)	(H17~H27)
世帯数	3,725	3,520	3,288	-11.7
1世帯当たり人員	2.87	2.68	2.47	-13.9

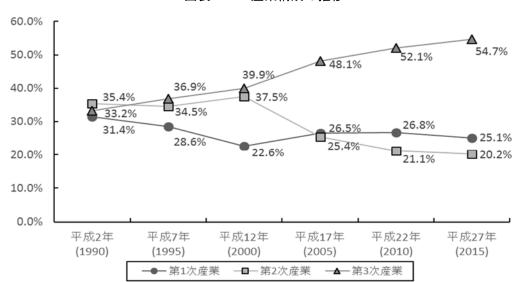
資料:国勢調査

本地域における就業者数は、平成27(2015)年において3,670人となっています。産業別就業者を見ると、建設業と医療、福祉の従業者が拮抗しています。

本地域は、農業と漁業を中心とした第 1 次産業を基幹産業として発展してきました。しかし高度経済成長の中で産業構造も変化しており、第 1 次産業の割合は平成 27(2015)年に25.1%となっています。産業構造の推移を見ると、第 1 次産業は減少から横ばい、第 2 次産業は誘致企業の撤退等により増加から減少、第 3 次産業は増加傾向にあります。

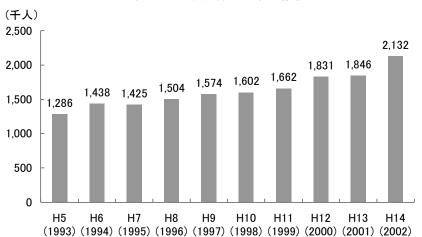
第 1 次産業従業者数の減少は止まりませんが、総従業者数の減少が大きく、結果として第 1 次産業は横ばいとなっています。

一方、本地域を訪れる観光客は堅調に推移しており、宿泊業を含む第3次産業の割合は増加しています。



図表 2-8 産業構成の推移

資料:国勢調査



図表 2-9 観光客入込数の推移

資料:青森県文化観光部文化観光推進課「青森県観光統計概要」(平成 14 年)

第4節 交通環境

海岸線沿いの国道 101 号が、本地域の幹線道路となっており、各集落とは町道等の生活道路が接続しています。道路状況については、狭い道幅、急カーブ、急勾配の坂が多くなっています。主要都市へのアクセスは、本庁舎の置かれる深浦よりいずれも車で 1~2 時間かかります。

また、県道岩崎西目屋弘前線は「白神ライン」として、白神山地を中心とした観光ルートになっています。

公共交通機関はJR五能線と路線バスとなっています。全体的には交通機関は乏しく、自 家用車が主な移動手段となっています。

このほか、不老不死温泉・ウェスパ椿山等観光施設から、十二湖・白神岳登山道までは、弘南バスの路線バスが運行しています。

五所川原市まで 青森市まで 弘前市まで 能代市まで 時間 距離 時間 距離 時間 距離 時間 距離 本庁舎(深浦) 90分 60 km 110分 92分 128 分 85km 73km 61km 支所(岩崎) 110分 73km 149 分 99km 131分 87km 71分 47km (大戸瀬) 93 分 60km 75 分 48km 127 分 86km 55 分 35km

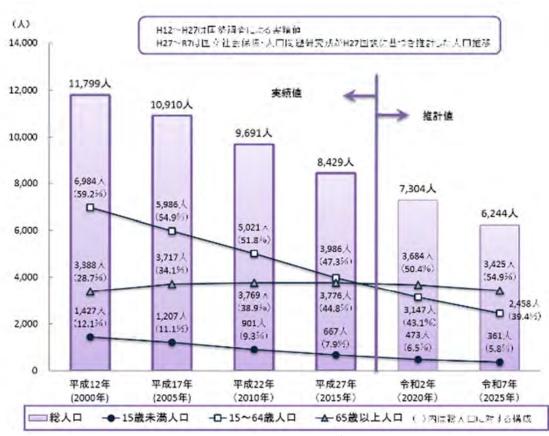
図表 2-10 主要都市への時間・距離

※高速道路は 80 km/h、一般道路は 40 km/h で算出

図表 2-11 公共交通機関

	詳細
五能線	(上り)深浦・岩崎〜東能代:1日に5本 (下り)深浦〜五所川原:1日に7本。岩崎からは3本 深浦〜青森(快速深浦):1日上り・下りとも1本 リゾートしらかみ:1日に上り・下りとも2本
弘南バス	鰺ヶ沢ー深浦線 1日上り・下りとも3本 十二湖公園線上り5本、下り5本 *町内線 弁天〜深浦高校前 1日上り・下りとも2本

新町の人口を推計※すると、人口は今後も減少を続けることが予測されます。



図表 2-12 新町の人口推計

注1:構成比は四捨五入しているため、合計は必ずしも100%にならない。

-

[※] 推計方法:推計方法はコーホート変化率法を用いています。コーホートとは、ある一定期間に出生した集団のことで、「コーホート変化率法」とは、そのコーホートの2時点間における人口変化を基に、将来人口を推計する方法です。今回の推計は平成22年と27年における国勢調査の人口データを基にしています。



新町まちづくりの基本方針

第1節 まちの将来像

新町建設の最初の10年は、これからの人口の減少と少子高齢化という社会に備え、地域で 真に豊かな暮らしを営むための、「まちの体力づくり」と位置づけます。

そこで新町の将来像は次のものとします。

次世代に豊かさをつなげる、 'わ'を創るまち

次世代:

新町は、全長 78km におよぶ長い海岸線を有し、日本海と白神山地に抱かれた地域に誕生します。この優れた自然環境は、世界の宝でもあります。この自然環境の豊かさを世界に、そして次世代に伝えることは、日本海と白神山地とともに生きてきた私たちの使命でもあります。

そして、「次世代」には、新町に生まれ、育つ子どもたちのことも指します。子どもたちの 心の豊かさを地域で育むことも、重要な使命です。

'わ'を創る:

'わ'は**和、輪、環、話**そして津軽弁の'**わ**'です。

新町はブナの原生林の栄養を蓄えた水を源泉として農林水産業を営み、日本海から吹き付ける風をエネルギーに換えてきました。白神山地と日本海の恵みとともに生きてきたこの地域は、「つながり」や「循環」を、経験として知っているまちです。

'わ'は新しいまちとなる住民同士の和、細く長いまちをつなぐネットワークの輪、白神の「顔」として美しい景観を残し、伝えていくための環、地域として新しい歴史をつくっていく話、そしてここに住む人々自身の心='わ'をつくっていく心意気を表現しています。

新町のまちづくりは、恵まれた自然環境との共生を図り、地域の個性を最大限に活かしながら、地域の豊かさを誇りに、このまちでしか実現できない'暮らしの豊かさ'を実感できるまちを創ることを目指します。

第2節 まちづくりの視点

これまで独自にまちづくりを進めてきた2町村が、1つのまちとして歩み始める最初の10年間は、新町の一体感の醸成を図りつつ、それぞれの個性を活かしたまちづくりを推進していく非常に重要な時期といえます。

合併の効果をいっそう高めるまちづくりを進めていくにあたっての基本となり、常に念頭 に置くべき基本となる考え方を「まちづくりの視点」とします。

■視点1 自然環境を大切にするまちづくり

「自然の豊かさ」。これは、地域住民の誰もが感じている地域の誇りです。世界遺産白神山地、澄んだ日本海、美しい夕陽等、新町にはここだけにしかない恵まれた自然環境があります。貴重な観光資源でもあるこの自然を守り、後世に伝えていくためにも、この自然環境へのやさしさに配慮する、という視点でまちづくりを進めることが大切です。

■視点2 地域の絆を大切にするまちづくり

合併によって、町域は大きくなります。しかし、だからといって住民の暮らす範囲が広がるわけではありません。これまでに地域社会で培ってきた絆を再度確かめ合い、しっかりした地域づくりを行いながら、広域的なまちづくりに取り組むことが大切になります。地域社会という「小ささ」が活きてこそ、新町という「大きさ」を活かすまちづくりができる、という視点で進めることが大切になります。

■視点3 交流・連携を深めあうまちづくり

これまで独自にまちづくりを進めてきた2町村には、まちづくりの考え方や整備してきた施設等に共通部分もありますが、異なる部分も多くあります。また、当然ながらまちの個性も異なっています。合併に当たっては、共通部分は2町村の住民が1つのまちの住民となるための意識の醸成につなげ、差異はお互いに無いものを補い合うチャンスへと活かすことが大切になります。地域~旧町村~町外、という'つながり'を深めあうことで、新しい可能性を生み出す、という視点でまちづくりを進めることが必要です。

新町では、まちづくりの視点に基づいた施策を、次の5分野で展開していきます。

目標1 支えあう健康長寿青森一の実現(保健・医療・福祉)

新町は第1に、「健康長寿青森一」のまちを目指します。生涯スポーツを含めた「生きがい」づくりの振興による心身の健康づくりとともに、保健・医療・福祉サービスを一体となって提供する包括的ケアシステムを整備し、町民一人ひとりにあった健康管理体制の構築を進めます。また、介護が必要となっても、支えあう温かい地域の中、家族とともに穏やかに尊厳をもって暮らせる地域社会の実現を目指します。町民の命を守る医療については、地域医療体制および救急医療体制の整備充実を図ります。新町では、既存の各保健・医療・福祉施設や関係機関の連携強化、ボランティア活動の推進を図り、高齢者や障害者、子どもなど、すべての住民が安心して暮らせ、地域で支えあうことができる「しくみづくり」を進めます。

目標2 日本海(うみ)と白神(やま)を活かした産業のあるまち(産業・観光)

白神という類まれな、世界でも有数の豊かな自然環境の魅力と知名度とともに、78 kmという長い海岸線と広大な沿岸域がもたらす海の資源を活かした産業の振興を図り、地域の全体の活性化を図ります。

基幹産業である農林漁業の基盤整備と流通基盤の整備に加え、より豊富になった地域の資源の掘り起こしを行い、それらを産業の枠に捕らわれず組み合わせることで、より強い産業を育みます。

また '日本海' と '白神' という地域イメージを活用し、地元ブランド品の開発・管理とともに、情報基盤整備を進め、地域の情報を発信し、工業・商業の活性化につなげます。

目標3 心に響く景観のあるまち(生活環境)

時代の要請であるとともに、まちの魅力アップにつながる環境共生型社会の実現に向けて、 新町では、一人ひとりの環境意識が高く、環境共生型の生活が実践できるまちづくりに取り 組みます。

目標4 地域を誇り、学び、発信する人の住むまち(教育・文化)

地域が共に育て、地域が共に成長する「共育」のまちづくりに取り組みます。教えること、 教わることを通して、地域全体の学び取る力を育てます。大人から子どもへと知識と経験が 自然に流れるしくみづくりを進めると同時に、本地域に脈々と受け継がれている貴重な伝統 芸能の伝承・保存、および新しい文化を吸収し創造していくための環境を整備します。また、 これまで各町村で培ってきた都市間交流・国際交流の経験とネットワークを活用し、誇りを もって「世界に白神を発信する」人材の育成を図ります。

目標5 暮らしを円滑に結ぶネットワークのあるまち(交通・通信基盤)

住民生活の基盤となり、流通、新町へのアクセス、保健・医療・福祉、防災、行政サービス 等あらゆる分野における機能の向上と交流の基礎となる、道路網や通信網などのネットワー クづくりを進めます。

第4節 土地利用の方針

豊かな自然環境の保全と地域発展との均衡を図る土地利用は、生活環境の最も基礎となるものです。新町における土地利用は、土地の特性を最大限に引き出した上で、自然環境と調和した、町土の均衡ある発展を目指すものとします。



図表 3-1 新町土地利用イメージ

(1) 白神山地交流ゾーン

世界自然遺産登録地域や国定公園に指定された区域を含む山岳地帯は、水源かん養など住民の生活を支え、また全国民の保養の場として、多面的な役割を果たしています。自然環境・景観の保全および住民の安全確保とともに、多様な交流の場として適切な利活用を進めます。

(2)日本海沿岸振興・交流ゾーン

全長 78km におよぶ長い海岸線を有する沿岸部においては、海・海岸部の保全、海岸景観の保全と同時に、海洋性レクリエーションの伸展に対応可能な水域、漁港、施設の整備に努めます。

(3)農業振興ゾーン

農地については、生産基盤の充実を図り優良農地の確保に努めます。また、農村景観の 保全を図ります。

(4) 居住生活ゾーン

各集落については、生活道路、上水道・下水道、公園などの生活基盤整備を進め、快適な居住空間の形成に努めます。

(5) 地域中核ゾーン

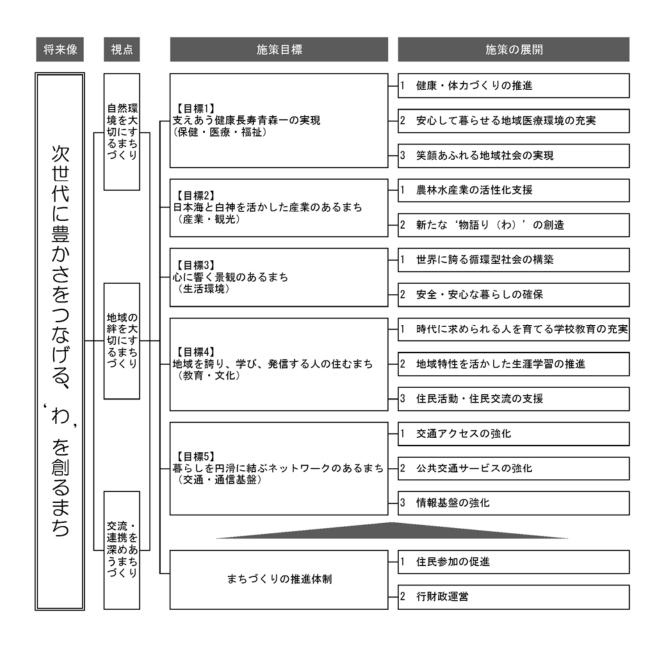
役場周辺地域および公共的施設集積地域については、公共的機能の維持を図るよう、適切な整備を進めます。

(6) 地域中核連携軸

地域中核ゾーンの公共的機能の連携を強化し、住民福祉の向上を図るよう、地域中核ゾーンを結ぶラインを「軸」として整備を進めます。

第4章 新町の主要施策

新町における施策の体系は次のとおりです。



第1節 支えあう健康長寿青森一の実現(保健・医療・福祉)

1 健康・体力づくりの推進

「健康長寿青森一」の実現を目指して、無理せず長く続けることができる生涯スポーツの普及、地元食材を中心にした望ましい食習慣づくりなど「身体の健康づくり」とともに、生きがいづくりなど「心の健康づくり」を含めた保健指導を充実し、より良い生活習慣を身につけて健康寿命の延伸を図る取り組みを推進します。

- 住民の健康増進を図る拠点として、温泉を利用した健康増進施設や運動施設の整備 と機能向上を図ります。
- 子どもから高齢者までの健康増進プログラムの開発と指導者の育成を図ります。
- 住民の施設利用促進を図るため、健康づくり拠点施設までの交通手段を確保します。

2 安心して暮らせる地域医療環境の充実

子どもから妊産婦、高齢者まで、誰もが安心して暮らすことができるよう、住民一人ひ とりの状態に応じ適切な保健・医療・福祉サービスを提供する包括的なケア体制の充実を 図ります。

- 日頃から住民一人ひとりの健康状態や生活環境の把握に努め、疾病の早期発見と初期医療(プライマリ・ケア)の充実を図ります。
- 医療や保健情報のデータベース化による情報の共有化を図り、保健・医療・福祉の 一層の連携強化を図ります。
- 高度医療に関する広域医療圏での連携強化とともに、救急搬送体制の充実に努めます。

3 笑顔あふれる地域社会の実現

高齢や障害のために支援が必要な人も、子育て中で負担や不安を感じている人も、皆が 笑顔でいられるまちを目指して、日頃から地域の絆をより強く結びあい、地域全体で支援 する体制・機能の充実を図ります。

● 高齢者・障害者(児)が安心して地域の中で暮らせるよう、在宅サービスの充実とともに、地域で見守る近隣ネットワークの構築と活動を支援します。

- 公共施設のバリアフリー化を推進するとともに、学校や地域で子ども・高齢者・障害者が交流する機会を設けるなど、支えあう地域社会の構築に向けたノーマライゼーション*意識の醸成を図ります。
- 地域の子どもの数が減少する中、安心して子育てができる環境づくりに向けて、子ども同士や保護者同士の絆をより強めるとともに、子育て支援センターや相談窓口の充実、保育サービスの充実を図ります。

図表 4-1 「支えあう健康長寿青森一の実現」を目指すための主要事業

主要事業	事業概要
フィットネスプラザ利用促進事業	フィットネスプラザの施設整備と利用促進を図る。
健康増進バス事業	健康増進施設の利用者に供するためのバスを購入する。
健康寿命アップ事業	運動、栄養・食生活、休養・余暇及び介護予防の面からの指導 のほか、スポーツの施設整備と普及活動を行う。
地域医療機能拡充事業	公的医療施設及び付帯施設・設備の整備、医療スタッフの確保、その他広く住民ニーズに応じた医療サービスを提供する体制を構築するものとして、地域医療機能の拡充・集約を図る。
総合保健福祉センター整備事業	地域包括ケアシステムの拠点施設を整備し、健康増進及び福祉・介護行政機能を集約する。
介護・福祉基盤整備事業	住民ニーズや地域バランス等を踏まえた介護及び福祉サービスを提供する施設の整備及び体制の充実を図る。
子育て環境向上事業	子どもを健やかに生み育てる環境(産前産後ケア、育児支援、 学童保育等に係る施設及び体制)を整備する。

18

^{**} ノーマライゼーション:高齢者や障害者など、障害をもつ人の生活条件を、可能な限り障害のない人と同じにしていこうとする考え方。

1 農林水産業の活性化支援

日本海の荒波と、白神山地という世界でも有数の自然と共存してきた本地域の農林水産業を、時代に求められる「食の安全・安心」「環境共生」という風に乗せて、さらなる活性化を図ります。

1)農業

- 優良農地の保全と農地の流動化を促進する適切な農地活用とともに、ほ場整備、農 道整備など、生産基盤の整備を進めます。
- 農業技術や経営管理能力の向上、生産法人の拡大などによる農業経営基盤を強化します。
- 体験農業や農業研修を推進し、担い手の確保と後継者の育成を図ります。
- 農産物の安全性の確保と同時に高付加価値化を進めるため、自然循環型農業の振興を支援するとともに、生産・流通履歴表示(トレーサビリティシステム*)の徹底、日本農林規格の有機認証取得(有機JAS*)を目指す生産者の支援、加工技術の向上と地域特産品の開発等に取り組みます。

②林業

- 豊かな森林の持つ水源かん養など、公益的機能を高めるため、適正な森林管理に努めます。
- 林業の活性化を図るため、林道の整備、間伐材を利用した木工、特用林産物の生産 等を推進します。

③水産業

- 将来にわたる持続可能な水産業の構築に向けて、「つくり育てる漁業」を積極的に展開するための漁場整備と施設整備を進めます。
- 各漁港の機能の明確化と機能に応じた施設の計画的な整備を進めます。
- 消費者のニーズに即した水産物の安定・計画出荷に向けて、貯蔵施設や商品価値の高い加工品を製造する加工施設を整備するとともに、水産物等の販売促進及び販路拡大を目指します。
- 経営基盤の強化に努めるとともに後継者の育成を図ります。

^{*} トレーサビリティシステム:生産物が、いつ、どこで、どのように生産・流通されたかを、消費者が把握できる仕組み。

^{**} 有機 JAS: JAS 法により定められた有機農産物および有機農産物加工食品の規格。この規格に適合して有機 JAS マークが付けられたものでなくては、有機食品として表示することができない。

④販路の拡大

- 郷土料理の発掘や創作等、地元産品の魅力向上による消費の拡大とともに、家庭をはじめ、庁舎等公共機関、観光施設、学校給食等での地場産品の活用(地産地消)を推進します。
- 時代に応じた販路の拡大に向けて、道の駅、観光施設、国内アンテナショップなどを活用した販売体制の拡充に加え、契約栽培やインターネット販売等の直販の拡大を図ります。

2 新たな '物語り' の創造

合併を機に、白神山地の知名度と夕陽の美しい日本海に面している地域性を活かし、「白神山地と日本海の恵みを感じるまち」という地域イメージを確立し、地域の魅力を国内外にアピールしながら、地域の活性化に結びつけます。

①地域ブランドの確立

- 地域に育まれた「本物の素材」の掘り起こし、特産品の開発、ブランドネームやブランド・マークの作成、統一的な品質基準の作成等、地域ブランドを創造します。
- 地域ブランドの浸透、流通経路、商品販売に至るまで、世界を見据えたブランド戦略を展開します。
- 海産物、山菜など、地元食材と郷土料理の掘り起こしや、新たな名物料理づくりなど、「食」による地域の魅力の向上を図ります。
- 地域イメージの向上と都市基盤の整備を進め、白神山地と日本海とともに歩む環境 共生型産業の創出や誘致を推進します。
- 世界の宝である自然遺産の保護・保全が世界中から注目されている中、自然環境と 共生する先進的な地域として、世界に「白神」を発信します。

②観光

● 既存観光施設の整備を図り、年間を通して観光客を受け入れる態勢を整えるとともに、地域に伝わる知恵や自然に関する知識をもつ住民を観光ガイドとして育成し、再び訪れたい地としての魅力向上を図ります。

- 滞在型農林水産業体験観光 (グリーンツーリズム、ブルーツーリズム*) や冬の山岳・生活体験観光 (ホワイトツーリズム*) の観光プログラムの充実など、体験型・滞在型観光を推進し、'地域のファン'づくりに努めます。
- 自然に負荷をかけずに白神の息吹を堪能できる新たなコース、'話(わ)'(=物語、ストーリー性)のある観光コースなど、魅力ある観光ルートの開発を進めます。
- 地域の強み、自然をテーマにしたイベントを定期的に開催し、観光・交流人口の拡大を図ります。

図表 4-2「日本海と白神を活かした産業のあるまち」を目指すための主要事業

÷ = *	古光柳西
主要事業	事業概要
 農業振興対策事業	畜産や施設園芸を取り入れた複合経営を推進するための施設
及不派六八木子木	整備、生産支援、経営基盤強化を支援する。
│ │自然循環型農業推進支援事業	土壌分析、生ごみ等有機性資源の堆肥化による土づくりを支援
日然相垛主辰未推進又拔事未	する。
流域公益保全林整備事業	流域における適正な森林施業を行う。
林道整備事業	林道の改良、開設、橋梁の補修を行う。
さけ・ます増殖施設整備事業	さけ・ます増殖施設の整備を図る。
十二湖養魚場改修事業	イトウ養魚施設の改修を行う。
農林水産物処理加工施設整備事業	経営の強化にむけて、加工施設を整備し、商品価値の高い水産
展怀小座初处理加工 加 改歪佣事来	加工物を製造し、販売する。
農林水産物長期貯蔵施設整備事業	経営の強化にむけて、貯蔵施設を整備し、年間を通じた安定供
辰 怀 小准彻长别灯	給を図る。
漁具干場・洗浄場整備事業	定置網、底網等漁具に付着する貝、藻等を除去する洗浄場を整
は兵士场・ボア场空間事業 	備する。
水産基盤整備事業	各漁港および漁港施設整備を行う。
郷土料理レシピ製作事業	地元の食材を利用した郷土料理のレシピを製作する。
ノベント・細半振脚車業	新町における観光の目玉となる特産品の開発やイベント、観光
イベント・観光振興事業	ガイドの育成等を行い観光の振興を図る。
観光施設等整備事業	通年型観光への事業展開を図るための観光施設の整備・改修の
眖兀肔 臤守釡佩争未	ほか、観光地のトイレや駐車場等の設備の整備・改修を行う。
漁業振興対策事業	漁場や各魚種の養増殖に資する施設及び環境を整備しつつ、生
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	産支援、経営基盤強化を図る。
	生産→加工→流通・販売を一事業者または地域内で実践する取
地域6次産業化推進事業	組を推進するものとし、それに係る施設整備や体制づくりを行
	う。
	豊富な自然や地元食材、温泉などの地域資源を活用し、農林水
地域資源の活用による新産業創出	産業、観光、健康・医療・福祉といった様々な産業を融合した
事業	地域ならではの新たな産業の創出及び確立をめざし、その基盤
	整備やシステム構築に取り組む。
雇用確保・起業支援事業	雇用の創出及び確保の取組、起業・創業に対する支援を行う。

_

^{**} グリーンツーリズム:都市住民が、農村漁村において、農業体験等を通して自然、文化、人々との交流を楽しむ、滞在型・体験型余暇活動のこと。農村においてはグリーンツーリズム、漁村においてはブルーツーリズムという。

[※] ホワイト・ツーリズム:グリーンツーリズムの冬季版。雪国でしかできない生活を体験する。

1 世界に誇る循環型社会の構築

ブナの生育環境を破壊するとされる地球温暖化、自然の生態系を破壊する生活排水やごみ問題など、地球規模で起こっている環境問題は地域での身近な問題であるという観点から、暮らしやすく、かつ自然にもやさしい生活を営むことができる生活環境の基盤整備を推進します。

- 環境政策に総合的に取り組むための、環境基本計画を策定します。
- 安全で美味しい白神の水を安定して供給するために、水道施設の計画的な改良・更新を進めます。
- 公共水域の水質保全のため、公共下水道、漁業集落排水、合併処理浄化槽など、地域の実情に適した生活排水処理施設の整備を進めます。
- 風力・地熱などの自然エネルギーの積極的な活用、家庭、事業者、観光施設や学校 給食などの生ごみの堆肥化と環境保全型農業の取り組みを通じて、資源循環型のク リーンなまちづくりを推進します。
- 資源循環の 'しくみ'を学ぶ環境教育の素材のひとつとしてガラスづくり体験を活用し、子どもや観光客の意識の啓発を図ります。
- 「ごみを出さない」「ごみにしないで再使用する」「原料として再生利用する」**という意識の浸透とともに、簡易包装、ごみの分別・資源集団回収等、住民一人ひとりが実践できる体制の構築を推進します。
- 各地区で行っている地域のクリーン・アップ事業を継続するとともに、住民の知恵 を結集し「ゴミを捨てさせない」環境づくりに取り組みます。
- 廃棄物の不法投棄の防止や、最終処分場の整備を推進し、適正な廃棄物の処理を図ります。

2 安全・安心な暮らしの確保

地震や台風、火災等、住民の生命と財産を脅かす災害をはじめ、地域における安全・安心を確保する体制の整備が急務となっています。災害発生時における被害を最小限に抑える防災体制とともに、交通安全対策や防犯体制の強化を図り、住民も観光客も「一人の犠牲者も出さない」まちづくりを進めます。

● 災害発生時の迅速な情報伝達と、正確な被害状況の把握を行う情報基盤の整備を推進するとともに、防災活動の拠点となる消防施設と設備の整備充実を図り、消防防災体制の強化を図ります。

^{** 「}ごみを出さない=Reduce (リデュース)」、「ごみにしないで再使用する=Reuse (リユース)」「原料として再生利用する=Recycle (リサイクル)」の意味で、頭文字から「3R」と言われる。

- 普段から実践的な訓練を実施し、地域の自主防災組織の充実に努めます。
- 危険箇所の改修、公共施設の耐震化を促進し、災害に強いまちづくりを進めます。
- 各年代における交通安全教育の徹底や犯罪の被害に遭いにくい環境づくり、地域・家庭・学校などと連携した防犯意識の高揚など、より安全なまちづくりを地域と協力して取り組みます。

図表 4-3「心に響く景観のあるまち」を目指すための主要事業

主要事業	事業概要		
上水道整備事業	安全で美味しい水を安定供給するため、基幹施設の整備を図		
	る。		
特定環境保全公共下水道事業	│ │公共用水域の水質保全、生活環境の改善に向けて浄化施設の		
漁業集落環境整備事業	整備を図る。		
合併浄化槽設置事業			
西海岸衛生処理組合最終処分場負	現在の最終処分場が満杯になることから、適正な閉鎖最終処		
担金	分場を新設する。		
斎場建設事業	現在3ヶ所ある斎場の統合を行う。		
防災行政情報伝達システム整備事	│ │ 防災行政無線に代わる新たな情報伝達システムを整備する。		
業	West III I I a State of the term of the second of the seco		
 消防防災等施設·設備整備事業	消防署および屯所の新規建設、消防ポンプ自動車等の設備を		
	整備する。		
防災訓練事業	住民が、災害に対する意識をもち続けるため、防災訓練を実		
	施する。		
急傾斜地対策事業	災害危険箇所に崩壊防止施設を整備する。		
	風力発電などの再生可能エネルギーを活用する基盤の導入及		
再生可能エネルギー導入活用事業	び整備並びに普及を図りつつ、適正な運用と維持・管理を行		
	う。		
 クリーン・アップ事業	適正なごみ処理、町内美化、リサイクルを推進するため、各種		
,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	関連施設の整備及び適正な管理やその他必要な取組を行う。		
	自主防災組織等(消防団や自治会等)の育成とその活動基盤		
 防災体制強化事業	を整備すると共に、避難施設の整備や各施設の耐震化、交通・		
では、大学の対象に対象を	連絡・通信網の整備など、防災体制及び被災時に対応する基		
	盤の強化を図る。		

1 時代に求められる人を育てる学校教育の充実

子どもたちの生きる力を育み、時代の変化に柔軟に対応できる人材を育てるため、基礎 学力の向上とともに、学校を地域の世代間交流の舞台として「教育力・共育力」を高める 学校づくり、学習環境づくりを推進します。

- 適正規模の学級編成を可能にする学校統合を推進するとともに、特別支援教育の充実や情報化に対応した教育の充実など、時代の変化に即した学校づくりを支援します。
- 豊かで美しくまた厳しさも併せ持つ自然環境や、地域に伝わる伝統文化を活用した 体験学習を通して、地域への愛情と誇りを育みます。
- 学校給食や体験学習を通じた「食」に関する教育の充実を図り、健康な身体づくりの基礎を養うとともに、「食」の観点から地域をより深く知ることにつなげます。
- 老朽化した校舎の改修等、学校施設・設備の計画的な整備を進め、よりよい教育環境づくりを推進します。

2 地域特性を活かした生涯学習の推進

住民一人ひとりの学ぶ力・学び取る力を高め、地域の知恵と経験を次世代につなげる人づくりに取り組みます。

- 生涯学習の機会の充実と情報提供、生涯学習グループ同士の交流・連携等、一人ひとりの主体的な学習意欲を高める学習環境づくりを支援します。
- それぞれの地域に伝え残されてきた文化財等の保存継承に取り組むため、文化財の 調査とともに、資料館や美術館等を整備・充実します。
- 「地域のリーダー」「地域の先生」となる「地域の専門家」の育成に努め、学校教育 や地域活動、観光イベントにおける活動機会の拡充を図ります。
- 「住民一人ひとりが地域ブランド」となるための人づくりの一環として、地域全体を博物館と捉えたエコ・ミュージアム運動を推進し、白神山地を始めとする地域の自然資源、文化・歴史資源、産業資源の学習と発掘を行います。またこうした資源を題材にした「地域の'話(わ)'(=物語、ストーリー)」づくりに子どもたちや地域住民の積極的な参画を促します。
- 生涯学習施設の整備と機能の向上、統廃合された学校舎などの有効活用等、地域住 民の活動拠点の整備を行います。

3 住民活動・住民交流の支援

住民相互の交流拡大による新町住民としての一体感の醸成や、地域を国内外にアピール するための交流活動を推進し、地域の活性化と個性的なまちづくりを推進します。

- 地域づくりや住民主体のまちづくりを推進するため、町内会などの地域コミュニティ活動や、スポーツ・レクリエーション活動、伝統文化の保存・継承活動等を支援するとともに、活動拠点となる施設の整備を推進します。
- 各団体の交流を促すための地域交流イベントを開催します。
- 学校や地域における語学教育、国際理解教育の充実を図りながら、中高生や住民による外国人観光客の案内の機会をつくるなど、国際交流事業を推進し、国際的に活躍する人材の育成を図ります。

図表 4-4「地域を誇り、学び、発信する人の住むまち」を目指すための主要事業

四次 4-4 「地域を誇り、子し	♪、
主要事業	事業概要
学校給食施設整備事業	食育教育を取り入れた、学校給食を実施する。
	複式学級の解消が見込めない小学校について、よりよい教育
小学校統合事業	水準の向上を図るために学校統合を実施し、校舎・施設を整
	備する。
	小学校施設の教育環境向上のための施設整備を行うものと
小学校施設整備事業	し、ICTの活用やプログラミング教育の実施など時代の変
	化に対応した施設整備を継続して行う。
	老朽化した中学校施設の耐震化等を図り、ICTの活用やプ
中学校施設整備事業	ログラミング教育の実施など時代の変化に対応した施設整備
	を継続して行う。
生涯学習施設整備事業	生涯学習施設の新設、既存施設の機能の充実を図る。
 美術館改造事業	町有の美術品の展示を行うため、資料館を美術館に改造して
关	活用を図る。
スポーツ施設整備事業	住民のスポーツ活動を支える施設の環境を整備する。
コミュニティセンター施設整備事	 住民活動の拠点として、施設の整備を行う。
業	
	生徒が減少するなか、社会に順応するためのよりよい教育水
 中学校統合事業	準の維持・向上を図るために学校統合を実施するものとし、
	それに伴う校舎・施設等、より良い教育環境を整備しつつ、広
	域通学に応じた体制を構築する。
 歴史・文化財保護整備事業	歴史文化財を永く後世に伝えるため、保護・保存のための取
企文 人 10 / 3 / K 版 正	組、関連施設の整備を行う。
	町外からの移住・交流を促進し、移住者及び若者の町内での
│ │ 移住・交流・定住促進事業	定住を図るため、住環境や交流施設等の整備や移住者等の受
19位 久加 龙江风座事末	入体制の構築に取り組むと共に、移住者や若者が地域で活躍
	する機会の創出や活動支援を行う。

第5節 暮らしを円滑に結ぶネットワークのあるまち(交通・通信基盤)

1 交通アクセスの強化

新町の一体化のみならず、町内外との交流の活性化、魅力ある産業の創出、消防・救急 体制の強化など、地域の利便性と定住環境の向上の基盤となる道路ネットワークを計画的 に整備します。

- 国道 101 号および町道、農道、林道など地域生活を支える道路については、新町内 および周辺地域を円滑に移動できるよう、地域バランスを考慮した整備を図ります。
- 冬期間の除雪、歩道の整備、交通安全施設の整備等、子どもや高齢者、観光客も含め、歩行者と車両ともに利用しやすい道路づくりを推進します。
- 白神ライン(県道岩崎西目屋弘前線)は、白神山地を地域の重要資源とするまちづくりにおいてその重要性も高まることから、引き続き整備を要請します。
- 西津軽能代沿岸道路の早期実現に向けて、関係機関への要請を強化します。

2 公共交通サービスの強化

高齢者や子ども等にとって大切な移動手段として、また、新町の一体化や交流の活性化 を図る観点から、新しいまちづくりに貢献する公共交通網の構築を図ります。

- 既存バス路線の維持・確保に向けて、関係機関への要請を強化します。
- 隣接地域、観光資源や公共施設間をつなぐ地域循環バスや福祉バスの導入など、地域の実情に適した公共交通網を検討します。
- JR 五能線の輸送力強化を関係市町村とともに要請します。

3 情報基盤の強化

保健・福祉・医療の連携や緊急時の円滑な情報伝達など、暮らしの安全と安心を確保するとともに、21 世紀の高度情報社会の恩恵を享受することのできる情報基盤の着実な整備を推進します。

● 学校、生涯教育施設、役場等の各公共施設間のネットワーク化、防災行政無線の更新などの情報基盤を整備します。

図表 4-5 「暮らしを円滑に結ぶネットワークのあるまち」を目指すための主要事業

主要事業	事業概要
町道整備事業	町道の改良、橋梁整備、歩道新設等の整備を図る。
行政情報システム高度化・ネット ワーク事業	公共施設の高速通信ネットワーク化を図る。
公共交通・輸送機能確保事業	道路の他、鉄道及び路線バス等の公共交通機能の維持及び向上並びに安心安全な交通を確保するための施設等を整備しつつ、交通や買物が不自由な住民のための交通・輸送サービスを実施する基盤・体制を整備する。
高速通信回線利活用事業	光ファイバ通信回線の普及を促進し、その回線を活用した住 民サービスを提供する基盤を整備する。

1 住民参加の促進

'豊かさ'を実感できる"住民満足度の高い定住環境"は与えられるものではなく、住民と行政の協働による創意工夫から創り続けるものです。

新町は合併を契機として、「ここだけでしか実現できないまちづくり」の基本となる「この地域にしかない個性」を創りだすために、住民参加を進める仕組みづくりに取り組みます。

- 広報紙やインターネット、寄り合いなどを活用しながら、地域情報を住民と積極的に交換し、まちづくり情報の共有化を図ります。
- 合併市町村振興基金**を活用して住民活動の活性化を図るとともに、まちづくり懇談会や関係団体の意見交換会等を開催し、地域づくりに住民のアイデアと工夫を活かします。

2 行財政運営

新町のまちづくりの基礎となる行財政の健全な運営の確立に向けて、合併に係る国・県の財政支援を有効に活用して新町の行財政基盤を強化し、次世代に豊かさをつなげるための「まちの体力」づくりに努めます。

- 合併を機に、事務事業の徹底的な見直しと広域事業の共同化を進め、行政運営の効率化を図ります。
- 本庁・支所・公共施設間のネットワーク整備による電子自治体化を進め、利便性の向上と同時に、行政機能の向上と事務処理の迅速化・簡素化を推進します。
- 行政と住民の信頼関係向上のため、情報公開の拡充と、住民が理解・納得できるよう説明する責任(アカウンタビリティ)を遂行します。
- 職員のボランティア活動・まちづくり活動への積極的な参加や研修制度の充実に努め、職員の資質と能力の向上を図ります。
- 庁舎については、本庁・支所ともに行政機構・組織の再編にともなう適切な整備を 行います。

[※] 合併市町村振興基金:住民の一体感の醸成や旧町村単位の地域振興を図るためのソフト事業を行うために積み立てる。

図表 4-6 まちづくりを推進するための主要事業

主要事業	事業概要
新町総合計画策定	新町の総合計画を策定する。
合併市町村振興基金造成事業	合併特例債によって基金を造成する。
庁舎事務室等改修整備事業	行政機構の再編にともなう整備を行う。
	財務・税務・住民情報・その他行政運営上必要なシステムを適
事務処理・情報システム整備事業	切に導入・更新・運用し、行政機能の向上と事務処理の迅速
	化・効率化を図る。
」 広域連携・官民等連携促進事業	他自治体や民間、大学、金融機関等との連携による各種取組
以场连扬 · 日以守廷扬促延事未	を推進する。
	住民ニーズへの対応と持続・安定的な財政運営を図るため、
公共施設・公有財産適正管理事業	公共施設・公有財産の適正かつ計画的な維持・管理、利活用、
	更新や統合、長寿命化、除却に取り組む。



新町まちづくりにおける県事業の推進

第1節 県事業の推進

新町においては、この合併を機に地域の資源を最大限に生かし、本地域でしか実現できない個性的なまちづくりを住民と共に推進します。本地域においては、今後とも予測される少子高齢化の進行に適した居住環境の整備とともに、世界に誇る白神山地の「顔」として、当地を訪れる人々が、白神を快適に堪能できる環境の整備をいっそう推進していく必要があります。

新町と青森県は、連携・協力し合い、新町の将来像である「次世代に豊かさをつなげる、 'わ'を創るまち」の実現に向けたまちづくりを進めていきます。

第2節 新町まちづくりにおける県事業

1 農業・水産業の振興

新町は、「日本海と白神を活かした産業のあるまち」づくりを推進し、基幹産業である 農業・水産業を中心とした地域の活性化を図ります。

青森県はこのような新町のまちづくりを支援し、ほ場、農道、漁港等、農業・水産業の 生産基盤の整備を推進することとしています。

2 地域基盤・道路網の整備

新町は、「暮らしを円滑に結ぶネットワークのあるまち」づくりを推進し、住民が地域で快適に暮らすことができ、訪問者が地域環境を堪能できるまちづくりを図ります。

青森県はこのような新町のまちづくりを支援し、海岸保全、国道・農道等の基幹道路の 計画的な整備を推進することとしています。

主要事業	事業概要							
広域営農団地農道整備事業	広域営農団地整備計画に基づき、農産物流通の改善と農村環							
	境の向上を図るため、基幹となる農道を計画的に整備する。							
	農村地域の振興と生活環境の向上を図るため、集落間、集落							
ふるさと農道緊急整備事業	と基幹的道路、集落と公共施設などを結ぶ農道を計画的に整							
	備する。							
中山間地域総合整備事業	農業生産の効率化を図るため、地域性をふまえたほ場整備を							
中山间地域総合金浦事業	行う。							
海岸保全施設整備事業(侵食対策)	海岸侵食による農地、農業用施設等の被害を防ぐため、海岸							
海芹休主他改登佣争未《使良对束 <i>》</i> 	保全施設(離岸堤)を整備する。							
水産基盤整備事業	漁港施設の整備を行う。							
海岸環境整備事業	海岸利用を促進するため、周辺のレクリエーション施設整備							
	計画と一体的に離岸堤等を整備する。							
国道 101 号道路整備事業	幹線道路である国道を整備する。							

図表 5-1 新町における県事業一覧



公共的施設の適正配置と整備

第1節 基本的考え方

公共的施設については、利便性の向上を最優先に考慮し、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分配慮しながら検討していくこととします。

整備に当たっては、地域間のバランス、特性、財政状況等を考慮するものとします。また、既存施設の有効活用を図ります。

第2節 適正配置・総合整備方針

1 役場本庁・支所について

新町の役場庁舎は現深浦町役場に置くものとし、現岩崎村役場は支所とします。現大戸瀬支所については、現行のとおりとします。合併により広域化する新町において、窓口サービスが低下しないよう、庁舎間の電算システムの統合やネットワーク化等機能の整備を行います。

また、本庁舎、支所施設については、組織・機構の再編に伴う適切な整備改修を行います。

2 学校・福祉・文化施設について

学校・福祉・文化施設に関しては、利用者数や地域的特性等を考慮して、今後検討・整備を進めます。

3 既存の公共施設の維持・管理等について

既存の公共施設については、老朽化等により今後の更新や維持管理に多大な負担を伴うことが懸念されます。各公共施設の実態を一元的に把握した上で、計画的かつ適切な維持・ 管理及び有効な活用、更新、統合、長寿命化、除却を進めます。



第1節 前提条件

「財政計画」は、新町の財政運営の指針となるものであり、まちづくり計画で予定している事業の実施を財政的に裏付けるものです。

策定にあたっては、健全財政を行うことを基本に策定し、現況および過去の実績などから 新町としての歳入・歳出の個々の項目ごとに普通会計ベースで策定しています。

各項目については、以下の点に留意しています。

1 歳入

(1) 地方税

現行制度を基本とし、今後の経済見通しを見込んでいます。

(2) 地方交付税

平成 16 年度の算定結果を基に、現行の交付税制度を基本とし、普通交付税の算定の特例等による交付税措置等を見込んでいます。

(3) 国 · 県支出金

過去の実績等により算定し、今後、国・県の行政改革の方向性なども総合的に勘案 し、過大にならないよう見込んでいます。

また、合併に伴う国・県の財政支援措置に係る国庫補助金並びに県交付金も見込んでいます。

(4) 地方債

新町のまちづくり計画における主要事業の実施に伴い、合併特例債および過疎債等 の活用を見込んでいます。

2 歳出

(1)人件費

特別職、議会議員、委員会委員等の減少を見込んでいます。一般職については、定員適正化計画を基に減少を見込んでいます。

(2)扶助費

過去の実績等を踏まえ、高齢化と人口減少を見込んでいます。

(3)公債費

合併前年度までの借入に対する償還額および新町建設の主要事業に係る合併特例 債や新たな地方債の償還額を見込んでいます。

(4)物件費、維持補修費、補助費等

過去の実績推移と合併による節減等を見込んでいます。

(5) 積立金

合併市町村の地域振興を目的とする「合併市町村振興基金」の積み立てを見込んでいます。

(6) 繰出金

国民健康保険・老人保健・介護保険の特別会計に関しては、過去の実績等を勘案し、 下水道事業、集落排水事業等に関しては収支見通しを勘案し繰出金を見込んでいます。

(7)普通建設事業費

新町まちづくり計画に基づく事業費およびそれ以外に予想される普通建設事業経費を見込みます。

第2節 財政計画

新町の財政計画は次のとおりです。

1 歳入 単位:千円

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
地方税	636,715	630,400	674,029	662,147	646,771	638,674	649,606	643,664	636,084	695,150
地方譲与税	115,714	138,708	72,173	70,022	65,443	63,423	62,029	60,283	58,960	56,983
利子割交付金	2,864	1,864	2,361	2,501	2,116	1,650	1,202	1,059	1,055	947
地方消費税交付金	99,473	104,262	99,436	88,708	91,191	91,034	86,668	83,785	83,071	102,607
自動車取得税交付金	25,771	26,963	25,269	22,820	16,872	15,741	12,716	16,314	16,941	6,961
地方特例交付金	16,603	11,289	5,085	7,684	8,291	16,788	15,265	1,374	1,000	1,064
地方交付税	4,521,456	4,345,150	4,415,189	4,496,413	4,788,611	4,989,686	4,859,531	4,918,528	4,818,861	4,659,760
普通交付税	3,664,502	3,615,140	3,740,194	3,883,221	4,011,171	4,141,247	4,055,955	4,141,320	4,099,534	3,941,468
特別交付税	540,054	448,810	419,895	374,292	406,540	430,839	522,676	509,708	457,427	467,392
臨時財政対策債	316,900	281,200	255,100	238,900	370,900	417,600	280,900	267,500	261,900	250,900
交通安全対策交付金	1,566	1,673	1,652	1,369	1,223	1,101	1,156	1,185	1,029	876
分担金·負担金	35,635	40,601	41,255	40,285	39,062	33,078	28,803	27,446	27,437	27,601
使用料	26,157	9,575	11,018	10,121	9,950	8,461	8,393	8,915	6,395	6,518
手数料	20,317	24,684	23,613	22,409	21,139	20,417	19,423	19,356	17,964	15,696
国庫支出金	452,957	432,625	555,087	360,149	1,260,016	970,001	622,890	524,164	544,782	585,425
県支出金	411,908	520,840	508,347	450,154	562,312	709,835	577,519	457,017	475,483	436,124
財産収入	93,370	73,382	73,919	62,139	66,287	79,378	89,548	63,136	69,057	63,893
寄附金	200	60	100	333	2,281	1,424	559	631	1,410	1,753
繰入金	201,550	22,519	32,626	2,663	3,139	37,719	6,769	37,966	59,829	51,943
繰越金	382	147,053	6,402	671	11,355	43,417	113,750	97,015	46,266	11,944
諸収入	105,457	137,716	119,775	105,964	146,368	138,003	159,816	161,381	116,897	122,589
地方債	820,700	993,100	707,100	696,700	493,000	645,300	744,700	748,600	653,600	552,900
能入合計	7,588,795	7,662,464	7,374,436	7,103,252	8,235,427	8,505,130	8,060,343	7,871,819	7,636,121	7,400,734

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
地方税	675,022	679,690	688,380	679,649	674,240	668,916	664,269	660,212	918,750	882,374
地方譲与税	58,850	45,691	46,222	46,113	48,241	48,241	48,241	51,861	51,861	51,861
利子割交付金	787	595	909	759	500	500	500	500	500	500
地方消費税交付金	166,593	145,393	142,509	153,039	150,000	170,000	170,000	170,000	170,000	170,000
自動車取得税交付金	9,583	9,290	11,881	10,986	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
地方特例交付金	1,033	1,027	1,030	1,286	7,337	2,337	2,337	2,337	2,337	2,337
地方交付税	4,515,284	4,341,371	4,154,993	4,031,846	3,938,835	4,015,473	3,957,096	3,934,495	3,645,947	3,640,671
普通交付税	3,825,828	3,727,297	3,554,758	3,432,629	3,407,435	3,470,873	3,412,496	3,389,895	3,101,347	3,096,071
特別交付税	451,756	440,674	426,635	434,617	410,600	420,000	420,000	420,000	420,000	420,000
臨時財政対策債	237,700	173,400	173,600	164,600	120,800	124,600	124,600	124,600	124,600	124,600
交通安全対策交付金	911	902	850	762	900	900	900	900	900	900
分担金·負担金	33,760	30,499	26,459	28,204	20,263	33,335	32,975	32,975	32,975	32,975
使用料	6,066	5,877	5,937	8,263	8,305	8,305	8,305	8,305	8,305	8,305
手数料	16,883	16,204	11,432	11,315	10,870	10,870	10,870	10,870	10,870	10,870
国庫支出金	727,090	548,773	511,506	465,894	640,559	447,747	453,421	453,421	453,421	453,421
県支出金	540,312	486,786	592,793	572,767	640,000	512,067	469,045	469,045	477,102	469,045
財産収入	34,938	28,734	19,419	14,701	18,192	18,192	18,192	18,192	18,192	18,192
寄附金	6,315	16,798	13,908	39,694	30,001	30,001	30,001	30,001	30,001	30,001
繰入金	199,878	76,296	326,503	576,123	204,691	110,354	110,190	100,190	40,190	40,190
繰越金	39,331	200,014	99,330	54,390	49,432	718	194	5	487	364
諸収入	127,054	102,199	104,774	106,932	102,568	101,031	101,031	101,031	101,031	101,031
地方債	426,800	508,900	822,900	688,100	698,900	807,000	333,100	328,600	292,100	287,600
能入合計	7,586,490	7,245,039	7,581,735	7,490,823	7,251,834	6,993,987	6,418,667	6,380,940	6,262,969	6,208,637

2 歳出 単位:千円

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
人件費	1,419,877	1,330,717	1,265,299	1,212,705	1,203,458	1,165,044	1,152,174	1,086,866	1,059,690	1,004,177
扶助費	538,305	507,817	545,426	541,681	517,847	581,205	618,536	609,519	592,615	651,298
公債費	2,007,388	1,944,450	2,063,580	1,999,776	1,934,619	1,839,710	1,659,299	1,495,307	1,361,610	1,348,161
物件費	916,356	749,379	688,213	638,055	818,813	810,601	998,194	955,083	1,064,033	1,161,831
維持補修費	143,577	72,309	66,721	77,750	99,626	110,399	151,318	166,956	155,231	181,088
補助費等	775,255	765,013	786,004	746,033	1,027,269	951,592	945,793	1,021,539	1,065,868	1,357,945
積立金	10	300,000	301,506	302,404	375,803	417,244	113,693	211,464	355,391	26,294
投資·出資·貸付金	650	550	20,420	24,450	104,710	72,079	63,215	162,145	143,908	20,412
繰出金	588,834	608,499	547,079	625,133	687,839	778,392	880,801	726,808	657,918	717,206
普通建設事業費	941,815	1,394,995	894,839	711,867	1,272,036	1,418,246	1,052,136	1,097,097	796,096	549,642
その他	352,565	284,356	395,671	212,043	49,990	96,868	8,169	32,769	111,817	83,349
歳出合計	7,684,632	7,958,085	7,574,758	7,091,897	8,092,010	8,241,380	7,643,328	7,565,553	7,364,177	7,101,403

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
人件費	995,889	983,244	1,011,063	938,217	999,251	970,837	964,977	936,539	949,487	935,245
扶助費	694,727	752,396	743,587	693,232	728,790	728,790	728,790	728,790	728,790	728,790
公債費	1,341,990	1,261,552	1,166,168	1,375,188	1,005,682	995,615	953,506	962,202	893,244	891,746
物件費	1,103,557	1,032,798	1,056,471	1,056,911	1,165,260	1,110,738	1,101,735	1,086,735	1,077,182	1,062,182
維持補修費	201,656	204,173	207,548	225,885	148,614	148,614	148,614	148,614	148,614	148,614
補助費等	1,192,893	1,065,102	1,105,217	1,090,162	1,201,506	1,117,187	1,117,299	1,117,299	1,117,299	1,117,299
積立金	5,729	87,552	179,905	98,590	27,814	27,814	27,814	31,434	31,434	31,434
投資·出資·貸付金	7,083	4,456	4,423	5,377	5,323	5,323	5,323	5,323	5,323	5,323
繰出金	772,737	756,129	817,112	795,799	806,776	814,916	840,862	847,176	826,230	825,736
普通建設事業費	803,601	886,902	1,172,935	1,097,589	1,149,078	1,066,354	527,137	512,736	476,397	459,775
その他	126,614	1,405	2,916	14,440	3,022	605	605	605	605	605
歳出合計	7,246,476	7,035,709	7,467,345	7,391,390	7,241,116	6,986,793	6,416,662	6,377,453	6,254,605	6,206,749